

令和元年度
決算説明資料

令和2年10月8日

健康福祉局

目 次

	頁
1 民生委員が把握した自宅でひとりで亡くなられた高齢者数	1
2 福岡市における死後事務事業の概要	2
3 市民後見人の登録者数及び受任件数の推移	3
4 成年後見制度市長申立件数の推移	4
5 障害者就労支援窓口における支援実績	5
6 ゲートキーパー研修の受講状況	7
7 民間路線バスへの敬老パス適用に向けた検討状況と主な課題	8
8 老人クラブ区別加入率の推移及び活動内容	9
9 もの忘れ検診の実施状況	11
10 若年性認知症相談支援事業の実施状況の推移	12
11 休養温泉ホーム松ケ島の概要及び主な実績	13
12 休養温泉ホーム松ケ島の修繕実績	16
13 令和元年度における陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経過	17
14 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟に要した主な費用	18
15 骨髄バンクドナー等助成金の交付決定件数の推移	19
16 骨髄バンク事業に係る主な普及・啓発内容	20
17 市立斎場における火葬件数の推移	21
18 がん検診の受診率の推移	22

	頁
19 アピアランスケア支援事業の実施状況	23
20 市内緩和ケア病棟の状況	24
21 国民健康保険における所得階層別保険料滞納世帯数及び資格証明書 交付世帯数の推移	25
22 国民健康保険の被保険者世帯数、被保険者証の未更新世帯数及び短期 被保険者証の交付世帯数の推移	26
23 国民健康保険料滞納世帯に対する債権別の差押え件数及び配当金額の 推移	27
24 国民健康保険料滞納世帯に対する処分停止件数の推移	28
25 国民健康保険料の減免実績の推移	29
26 後期高齢者医療保険料均等割軽減に係る特例措置の見直しの内容	30
27 後期高齢者医療における所得階層別被保険者数、保険料滞納者数、 短期被保険者証交付者数の推移	31
28 後期高齢者医療保険料滞納者に対する債権別の差押え件数及び配当金 額の推移	32
29 介護保険における被保険者数、保険料滞納者数、給付制限対象者数 及び差押え実績の推移	33
30 介護保険給付制限の概要	34
31 要介護認定申請から認定調査票、主治医意見書受理及び審査判定まで の日数	35
32 介護予防・日常生活支援総合事業の予算、決算及び上限額の推移	36
33 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者数の推移	37
34 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数の推移	38
35 高齢者日常生活支援研修等修了者数及び雇用者数の推移	38
36 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定・廃止件数、事業所数 の推移	39

1 民生委員が把握した自宅でひとりで亡くなられた高齢者数

(単位：人)

区 分	人 数
千 種	2 5
東	5
北	3 6
西	2 3
中 村	4 1
中	4
昭 和	1 3
瑞 穂	1 4
熱 田	9
中 川	2 0
港	2 2
南	2 8
守 山	—
緑	3 0
名 東	1 9
天 白	1 1
計	3 0 0

注：民生委員が「ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動」の中で把握した、誰にも看取られずに自宅でひとりで亡くなられた方の人数

2 福岡市における死後事務事業の概要

区 分	内 容
事 業 名	やすらかパック事業
目 的	「自分が死亡した後のことが心配」という方との生前の契約により、死後事務（直葬、納骨、家財処分、役所手続きなど）を実施
事 業 内 容	利用者が福岡市社会福祉協議会と死後事務の委任契約を結び、利用料を支払っていただくことで、保険の仕組みを利用し、契約者が亡くなった場合に福岡市社会福祉協議会が委託した業者が死後事務を実施
対 象 者	以下のいずれにも該当する方 ・福岡市に居住する40歳以上90歳未満の方 ・明確な契約能力を有する方 ・生活保護を受給していない方 ・保険会社の申込要件に該当する方 （5年以内に癌を罹患していない、要介護2以下など） ・死後事務を行うことのできる親族がいない方 ・「声の訪問」などの見守りサービスを利用できる方 ・死亡時に、金品や貴重品を受取る人（相続人）を指定できる方（指定できない場合は、遺言書の作成が必要）
利 用 料	毎月3,000円～7,500円 （申込時の年齢による）

3 市民後見人の登録者数及び受任件数の推移

(各年度末現在)

区 分		平成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
登 録 者 数		1 2 4 人	1 1 1 人
受任件数	高 齢 者	1 8 件	1 8 件
	知的障害者	1 5 件	1 3 件
	精神障害者	—	—
	計	3 3 件	3 1 件

注：登録者数は、市民後見人候補者バンク登録者数

4 成年後見制度市長申立件数の推移

(単位：件)

区 分	後見人等の内訳	平成30年度	令和元年度
高 齢 者	弁 護 士	33	33
	司 法 書 士	—	—
	社 会 福 祉 士	20	31
	市 民 後 見 人	5	2
	法 人 後 見	6	4
	小 計	64	70
知的障害者	弁 護 士	5	1
	司 法 書 士	2	—
	社 会 福 祉 士	3	4
	市 民 後 見 人	—	—
	法 人 後 見	2	2
	小 計	12	7
精神障害者	弁 護 士	7	4
	司 法 書 士	—	—
	社 会 福 祉 士	1	3
	市 民 後 見 人	—	—
	法 人 後 見	—	1
	小 計	8	8
計	弁 護 士	45	38
	司 法 書 士	2	—
	社 会 福 祉 士	24	38
	市 民 後 見 人	5	2
	法 人 後 見	8	7
	計	84	85

5 障害者就労支援窓口における支援実績

(1) 障害者雇用の推進

ア 支援企業数

(単位：か所)

区 分	企 業 数
一般企業等	100

注：令和元年10月から令和2年3月末までの実績

イ 支援内容

(単位：件)

区 分	内 容	件 数
理解促進	企業における障害者理解の促進を図るため、企業を訪問し社員向けの出前講座や社内勉強会等を実施	27
方針策定	障害者雇用に向けた勤務条件や採用スケジュールに関する検討を行うとともに、企業における障害者雇用計画等の策定の支援を実施	18
業務創出	企業を訪問し、職場分析を通じて障害特性に合った作業内容を検討することにより、業務の切り出しに関する助言・提案を実施	43
受入準備	企業における障害者の職場実習等の実施を支援するなど、企業側の受入体制の整備を実施	32
採用支援	採用方法や求人票の作成に関する支援を実施するとともに、企業側のニーズに応じて障害者就労支援施設等と情報共有を行い、双方をつなぐ取組みを通じて企業の求人活動の支援を実施	25
定着支援	企業を訪問し、雇用されている障害者へのヒアリング等を通じて職場の状況把握と分析を実施するとともに、課題解決に向けた雇用管理方法、環境整備に関する助言・提案を実施	1

注1：令和元年10月から令和2年3月末までの実績

注2：複数の区分に該当する支援についてはそれぞれ計上

(2) 工賃・賃金の向上

ア 支援事業所数

(単位：か所)

区 分	事 業 所 数
就労継続支援A型	16
就労継続支援B型	14
生活介護	4
就労移行支援	1
計	35

注：令和元年10月から令和2年3月末までの実績

イ 支援内容

(単位：件)

区 分	内 容	件数	内 訳			
			就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護	就労移行支援
生産性 向 上	事業所の現状分析を通じて課題の洗い出しや作業工程の見直しを行い、作業の効率化に向けた助言・提案を実施	6	3	3	—	—
品 質 向 上	事業所で生産・販売する製品について、商品改良、パッケージの見直し等の助言・提案を実施	6	3	3	—	—
販 路 拡 大	製品の特徴を生かした販売戦略の助言・提案を実施するほか、企業からの請負業務の仲介・あっせんを実施	22	10	8	3	1
その他		8	3	4	1	—

注1：令和元年10月から令和2年3月末までの実績

注2：複数の区分に該当する支援についてはそれぞれ計上

6 ゲートキーパー研修の受講状況

(単位：人)

区 分	受 講 者 数	対 象 者 等
一 般 市 民	7 8 7	・ 入門講座 ・ 実践講座 ・ 傾聴講座 ・ ゲートキーパー養成研修ウェブ学習
地 域 団 体	1, 5 0 0	・ 保健環境委員 ・ 民生委員・児童委員
民間事業者等	1 2 6	・ 障害者福祉施設職員 ※ ・ 認知症相談支援センター相談員 ※ ・ 全労働東海地方協議会職員 ※ ・ 民間企業従業員 ※
市 職 員	3, 1 6 3	・ 職場内人権研修 ・ 生活保護法施行事務関係新任職員 ※
学 校 関 係 者	7 4 3	・ 市内小、中、特別支援、高等学校教員 ・ なごや子ども応援委員会職員 ・ 児童福祉施設等職員 ・ 中川区保健主事会、養護教諭会 ※
専 門 家	3 2 0	・ 名古屋市医師会 ・ 名古屋市薬剤師会 ・ 愛知県弁護士会 ※ ・ 愛知県司法書士会
計	6, 6 3 9	

注：※はゲートキーパー研修講師派遣事業により実施

7 民間路線バスへの敬老パス適用に向けた検討状況と主な課題

(1) 検討状況

区 分	内 容
交通事業者との協議	・適用対象となる交通事業者及び対象路線の洗い出し ・三重交通との意見交換
適用方法の検討	・償還払い方式による適用の可否を検討 ・適用範囲についての考え方を整理
乗車実績の取得及び 集計方法の検討	・交通事業者から取得する乗車実績データの項目整理 ・乗車実績データの集計に係るシステム事業者との協議
その他	・事業費推計に必要な各種データの収集

(2) 主な課題

- ・民間路線バスへの対象交通拡大を行った場合に、敬老パス事業費が暫定上限額145億円を維持できるかどうかについて、精緻な将来推計の算出等により検証する必要がある。
- ・乗車実績データの取得に係る本市及び各交通事業者のシステム改修の要否を確認するとともに、必要な場合はその費用及び改修期間を把握した上で、対象交通拡大の実施時期を検討する必要がある。

8 老人クラブ区別加入率の推移及び活動内容

(1) 区別加入率の推移

区 分	平成30年度			令和元年度		
	会員数	60歳 以上人口	加入率	会員数	60歳 以上人口	加入率
	人	人	%	人	人	%
千 種	3,400	47,579	7.1	3,208	47,988	6.6
東	2,005	22,530	8.8	1,930	22,827	8.4
北	5,206	55,663	9.3	5,079	55,772	9.1
西	4,614	43,514	10.6	4,374	43,605	10.0
中 村	7,447	43,565	17.0	7,184	43,280	16.5
中	1,829	21,973	8.3	1,582	22,333	7.0
昭 和	2,455	30,990	7.9	2,332	31,129	7.4
瑞 穂	3,927	33,553	11.7	3,653	33,884	10.7
熱 田	1,742	21,015	8.2	1,544	20,951	7.3
中 川	5,490	64,906	8.4	4,912	65,197	7.5
港	6,234	47,427	13.1	5,862	47,617	12.3
南	4,120	48,344	8.5	3,908	48,211	8.1
守 山	2,533	51,425	4.9	2,373	51,868	4.5
緑	3,623	67,715	5.3	3,422	68,518	4.9
名 東	2,590	43,648	5.9	2,474	44,323	5.5
天 白	2,319	45,120	5.1	2,189	45,911	4.7
計	59,534	688,967	8.6	56,026	693,414	8.0

注1：会員数は各年度末現在、60歳以上人口は各年度10月1日現在

注2：加入率は、小数点以下第二位を切り捨て

(2) 活動内容

区 分	主 な 活 動 内 容
生きがいを 高める活動	・ 総会、例会 ・ 敬老会 ・ 教養講座、講演会 ・ 趣味の教室、クラブ活動、作品展示会 ・ 社会見学、研修会 ・ クラブの活動紹介や会員勧誘活動 ・ その他生きがいづくりに関する活動
健康づくりを 進める活動	・ ゲートボール、グラウンド・ゴルフ等のスポーツ活動 ・ ラジオ体操、ウォーキング大会 ・ 健康講座、体力測定 ・ その他スポーツや健康づくりに関する活動
社会奉仕 活動	・ 友愛訪問 ・ サロン活動 ・ 清掃活動、リサイクル活動、町を美しくする運動への協力 ・ 交通安全活動、防犯活動、防災活動 ・ 世代間交流活動 ・ その他社会奉仕に関する活動

9 もの忘れ検診の実施状況

区 分		1 月	2 月	3 月	計	
		人	人	人	人	%
受 診 者 数		7 6 4	1, 1 3 3	1, 3 0 3	3, 2 0 0	1 0 0. 0
判 定 結 果	認知機能の 低下なし	5 5 7	9 1 0	1, 0 4 6	2, 5 1 3	7 8. 5
	認知機能の 低下の可能性 あ り	1 0 2	1 4 0	1 3 5	3 7 7	1 1. 8
	認知機能の 低下がみと められる	1 0 3	8 2	1 2 1	3 0 6	9. 6
	判 定 不 能	2	1	1	4	0. 1

注：予算上の受診者数は7, 0 0 0人

10 若年性認知症相談支援事業の実施状況の推移

区 分		平成 3 0 年度	令 和 元 年 度
相 談 支 援	実 件 数	9 4 件	9 2 件
	延 件 数	1, 0 8 5 件	1, 1 7 1 件
相 談 担 当 職 員 修 向 け 研 修	開 催 回 数	1 回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	参 加 人 数	4 6 人	
本 人 ・ 家 族 サ ロ ン	開 催 回 数	1 1 回	1 0 回
	延 参 加 人 数	3 9 1 人	3 2 9 人
若 年 性 認 知 症 会 講 演	開 催 回 数	1 回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
		8 5 人	
そ の 他		—	啓発用パンフレットの作成

11 休養温泉ホーム松ヶ島の概要及び主な実績

(1) 概要

ア 目的

高齢者、障害者、ひとり親家庭等を対象に、低廉な料金で利用できる保健
休養施設を運営することにより、利用者の休養と心身の健康の増進を図る。

イ 施設の概要

- (ア) 事業開始 昭和56年6月15日
- (イ) 所在地 三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12
- (ウ) 敷地面積 20,871.02 m²
- (エ) 延床面積 4,126.79 m²
- (オ) 定員 80人(居室25室)

ウ 予約方法

- (ア) 市内在住の高齢者等：利用月3か月前の10日以降に予約受付開始
- (イ) その他：利用月2か月前の10日以降に予約受付開始

エ 指定管理者 株式会社トヨタエンタプライズ

オ 指定管理期間 平成30年度から令和3年度まで

(2) 利用料金

区 分	宿 泊		休 憩
	使 用 料	食 事 代	
高齢者、障害者等、 ひとり親家庭、中学生	市内 3,200円	2,800円	700円
	市外 4,200円		
小学生	市内 2,800円		
	市外 3,800円		
小学生未満	無 料	食事実費	無 料
上記の者以外の者 (一般)	市内 3,500円	2,800円	700円
	市外 4,500円		

注：市外居住者は、平成30年度から宿泊使用料を1,000円引上げ

(3) 住所地別宿泊者数の推移

区 分	平成30年度		令和元年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合
	人	%	人	%
市内居住者	12,502	65.1	11,739	65.6
市外居住者	6,691	34.9	6,169	34.4
計	19,193	100.0	17,908	100.0

(4) 利用区分別利用状況の推移

区 分		平成30年度		令和元年度	
		人 数	割 合	人 数	割 合
		人	%	人	%
宿 泊 者 数	高 齢 者	15,376	80.1	14,156	79.0
	障 害 者 障 害 児	694	3.6	628	3.5
	ひとり親 家 庭	185	1.0	230	1.3
	そ の 他	2,938	15.3	2,894	16.2
	計	19,193	100.0	17,908	100.0
休 憩 者 数		8,279	—	7,755	—

(5) 利用者1人当たり決算額及び一般財源額

区 分	内 容
決 算 額 (A)	198,081,289円
うち、一般財源額 (B)	131,130,089円
利用者数 (C)	19,604人
利用者1人当たり 決算額 (A/C)	10,104円
利用者1人当たり 一般財源額 (B/C)	6,689円

注：利用者数は、宿泊者数（17,908人）と、休憩者数（7,755人）を使用料にもとづき宿泊者数に換算した人数（7,755人×700円÷3,200円＝1,696人）の合計

12 休養温泉ホーム松ヶ島の修繕実績

(1) 執行額の推移

(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度
本市直接執行	2,484,000	0
指定管理者執行	14,077,800	16,496,439

(2) 主な修繕内容

(単位：円)

区 分		内 容	金 額
平成30年度	本 市 直 接 執 行	大浴槽系統ろ過循環 配管改修工事	2,484,000
	指定管理者 執 行	入浴施設関係	5,520,960
		空調設備関係	1,105,920
		電気設備関係	3,690,360
		厨房施設関係	141,264
令和元年度	指定管理者 執 行	その他	3,619,296
		入浴施設関係	5,099,000
		空調設備関係	2,187,660
		電気設備関係	2,545,400
		厨房施設関係	446,919
		防災設備関係	429,000
		その他	5,788,460

13 令和元年度における陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経過

区 分	内 容
平成28年4月22日	(株)日立製作所が、名古屋地方裁判所に提訴 (増加費用訴訟)
↓	
平成30年10月11日	本市が、名古屋地方裁判所に提訴(債務一部不 存在訴訟)
↓	
平成31年4月15日	弁論準備手続等(両訴訟並行して9回実施) (主な争点) ・合理的な増加費用の範囲・金額 ・日立側の増加費用の立証の適否 ・本市側が減額可能なサービス購入料の範囲・ 金額
令和元年6月18日	
7月30日	
9月4日	
9月27日	
10月25日	
12月16日	
令和2年1月30日	
3月26日	

14 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟に要した主な費用

(1) 弁護士費用（債務一部不存在訴訟分）

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 3 0 年 度	1, 1 8 8

(2) 訴訟手数料（債務一部不存在訴訟分）

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 3 0 年 度	1, 3 5 2

(3) 職員人件費

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 2 8 年 度	1, 2 5 7
平成 2 9 年 度	9 9 9
平成 3 0 年 度	2, 2 9 5
令和 元 年 度	1, 3 5 9
計	5, 9 1 0

注：健康福祉局の職員が訴訟のために費やした勤務時間から推計

(参考) 総務局から支出した弁護士費用（増加費用訴訟分）

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 2 8 年 度	1, 1 8 8

15 骨髄バンクドナー等助成金の交付決定件数の推移

(単位：件)

区 分	平成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
ド ナ ー	2 3	1 9
事 業 所	1 0	1 2

16 骨髄バンク事業に係る主な普及・啓発内容

区 分	内 容
メディア・広報紙等により行った取組み	○映画館のシネアドやYouTube TrueViewでの啓発動画の放映 ○市公式ウェブサイトや広報なごや、がん検診ガイドによる周知・啓発 ○ドナー登録会を開催するとともに、会場来場者への啓発資材の配布
若年層に対して重点的に行った取組み	○市立工芸高等学校グラフィックアーツ科と協力し、生徒デザインによる啓発用のクリアファイル及びポスターを作成 ○市内の高等学校に通う３年生に啓発用クリアファイルを配布 ○市内の高等学校・大学・専門学校などに啓発用ポスターを配布し、校内等への掲示を依頼 ○高校生及び大学生に対して講習会を開催
事業者に対して重点的に行った取組み	○以下の経済団体等に対して、会報やメールマガジン等による所属企業への周知を依頼 ・愛知県商工会議所連合会 ・愛知県商工会連合会 ・愛知県中小企業団体中央会 ・名古屋市中小企業振興センター ・名古屋商工協同組合協会

注１：シネアドは、「シネマ・アドバタイジング」の略で、映画上映前に放映される広告のこと

注２：YouTube TrueViewは、YouTubeに掲載される動画広告のこと

17 市立斎場における火葬件数の推移

区 分	平成 3 0 年 度		令 和 元 年 度	
	件 数	割 合	件 数	割 合
	件	%	件	%
八 事 斎 場	1 5, 9 8 1	6 2. 3	1 6, 0 2 4	6 1. 5
第 二 斎 場	9, 6 8 1	3 7. 7	1 0, 0 2 5	3 8. 5
計	2 5, 6 6 2	1 0 0	2 6, 0 4 9	1 0 0

18 がん検診の受診率の推移

(単位：％)

区 分	平成 2 5 年 度	平成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
胃がん検診	1 0 . 7	2 3 . 5	2 3 . 4
大腸がん検診	2 2 . 7	2 5 . 0	2 3 . 9
肺がん検診	1 8 . 8	2 0 . 7	1 9 . 8
子宮がん検診	5 2 . 9	5 9 . 0	5 9 . 0
乳がん検診	3 6 . 6	4 9 . 2	4 9 . 0
前立腺がん検診	2 8 . 4	3 2 . 0	3 2 . 5

注 1：受診率は、40～69歳（胃がん検診は平成28年度以降50～69歳、子宮がん検診は20～69歳、前立腺がん検診は50～69歳）の受診者数を同年齢の対象者数（当該年度の4月1日時点の推計人口から各年度直近の国勢調査における就業者を除いた人数）で除して算定

$$\frac{\text{当該年度の受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

注 2：平成28年度以降の胃がん検診の受診率は、胃内視鏡検査の受診回数が2年度に1回であるため、下記のとおり算定

$$\frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - 2\text{年連続受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

注 3：子宮がん検診及び乳がん検診の受診率は、受診回数が2年度に1回であるため、下記のとおり算定

$$\frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

19 アピアランスケア支援事業の実施状況

(1) 予算現額・決算額

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額
アピアランスケア支援事業	20,715,000	20,712,184
ウィッグ購入費用 助 成 事 業	19,715,000	19,714,200
相 談 支 援 事 業	1,000,000	997,984

(2) 助成・相談件数

(単位：件)

区 分	予 算	実 績
ウィッグ購入費用助成事業 助 成 件 数	500	776
相 談 支 援 事 業 相 談 件 数	—	1,774

(3) ウィッグ購入費用助成事業の周知・広報

区 分	概 要
各種広報媒体による広報	広報なごや、市政記者クラブへの資料提供、市長定例記者会見などを活用して広報を実施
チ ラ シ の 配 布	市内拠点病院等の医療機関、ウィッグ販売業者、患者団体などへ送付 (配布数5,000枚)
講 演 会 ・ 説 明 会 の 開 催	ウィッグ販売業者や美容院等の事業者向けに、アピアランスケアに関する講演、体験発表、事業説明を実施

20 市内緩和ケア病棟の状況

(単位：床)

区 分	所 在 区	病 床 数
名古屋第一赤十字病院	中村区	20
社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	昭和区	15
みなと医療生活協同組合 協立総合病院	熱田区	16
名古屋掖済会病院	中川区	19
総合病院南生協病院	緑区	20

注：令和元年5月1日現在

21 国民健康保険における所得階層別保険料滞納世帯数及び資格証明書
交付世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	滞納世帯数	資格証明書 交付世帯数	滞納世帯数	資格証明書 交付世帯数
0 円	5,284	260	5,734	1
100万円以下	5,795	660	6,516	18
200万円以下	8,006	992	9,051	27
300万円以下	3,093	349	3,337	19
400万円以下	1,055	102	1,094	4
500万円以下	364	27	424	—
500万円超	467	34	526	6
所得不明	4,536	1,386	4,402	407
計	28,600	3,810	31,084	482

注1：滞納世帯数は、現年度分保険料に係る数

注2：資格証明書交付世帯数は、各年度末現在

22 国民健康保険の被保険者世帯数、被保険者証の未更新世帯数及び
短期被保険者証の交付世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	平成30年度	令和元年度
被保険者世帯数	313,885	307,455
被保険者証 未更新世帯数	2,054	1,590
短期被保険者証 交付世帯数	5,717	7,125

注：世帯数は、各年度末現在

23 国民健康保険料滞納世帯に対する債権別の差押え件数及び配当金額の推移

区 分	平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
預 貯 金	件 6,294	円 341,500,079	件 4,398	円 266,422,808
生 命 保 険	342	29,185,349	231	12,841,628
給 与	633	84,982,414	487	68,402,514
年 金	112	20,408,792	83	18,068,091
残 余 金 還 付 金	93	6,764,891	34	2,424,220
不 動 産	7	—	7	2,488,452
そ の 他	85	3,763,382	40	7,706,687
計	7,566	486,604,907	5,280	378,354,400

注1：件数は、各年度に差押えを実施した件数

注2：金額は、各年度において配当のあった金額

24 国民健康保険料滞納世帯に対する処分停止件数の推移

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度
無 資 力	1, 2 7 2	1, 3 9 4
生 活 困 窮	1, 1 6 2	1, 1 3 1
所 在 不 明	4 0 0	3 8 4
計	2, 8 3 4	2, 9 0 9

25 国民健康保険料の減免実績の推移

区 分	平成30年度		令和元年度	
	世帯数	金 額	世帯数	金 額
所得激減 事業休廃止	7,260	548,938,108	7,343	565,935,103
老 齢 者 等	11,312	105,277,188	11,275	105,917,447
低所得世帯	1,112	14,042,308	945	11,553,581
特 別 軽 減	66,633	192,316,012	67,251	190,129,029
そ の 他	1,033	40,974,185	1,047	43,866,880
計	87,350	901,547,801	87,861	917,402,040

注：延べ適用世帯数及び金額

26 後期高齢者医療保険料均等割軽減に係る特例措置の見直しの内容

(1) 保険料均等割軽減の割合

区 分	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
所得 3 3 万円以下 (同世帯の被保険者全員が 年金収入 8 0 万円以下で、 その他所得がないとき)	9 割軽減	8 割軽減
所得 3 3 万円以下 (上記以外の方)	8. 5 割軽減	

注：所得は、世帯主及びその世帯に属する全ての被保険者の所得の合計

(参考) 令和 2 年度以降の保険料均等割軽減の割合

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
所得 3 3 万円以下 (同世帯の被保険者全員が 年金収入 8 0 万円以下で、 その他所得がないとき)	7 割軽減 (本則どおり)	
所得 3 3 万円以下 (上記以外の方)	7. 7 5 割軽減	7 割軽減 (本則どおり)

注：所得は、世帯主及びその世帯に属する全ての被保険者の所得の合計

(2) 均等割軽減に係る特例措置の見直しの影響

区 分	対 象 者 数	影 響 額
所得 3 3 万円以下 (同世帯の被保険者全員が 年金収入 8 0 万円以下で、 その他所得がないとき)	5 5, 7 4 8 人	2 5 8, 0 4 3, 9 2 5 円

注：所得は、世帯主及びその世帯に属する全ての被保険者の所得の合計

27 後期高齢者医療における所得階層別被保険者数、保険料滞納者数、短期被保険者証交付者数の推移

(単位：人)

区 分	平 成 3 0 年 度			令 和 元 年 度		
	被保険者数	滞納者数	短期被保険者証交付者数	被保険者数	滞納者数	短期被保険者証交付者数
33 万 円 以 下	173,607	1,201	100	177,305	1,319	78
100 万 円 以 下	39,101	436	62	41,134	376	56
200 万 円 以 下	52,989	424	94	54,244	415	79
300 万 円 以 下	17,524	178	32	17,416	181	32
400 万 円 以 下	6,514	81	4	6,793	101	4
500 万 円 以 下	3,341	45	1	3,400	46	3
500 万 円 超	10,564	106	7	10,563	128	8
計	303,640	2,471	300	310,855	2,566	260

注 1：被保険者数及び滞納者数は、現年度分保険料に係る数

注 2：短期被保険者証交付者数は、各年度末現在

28 後期高齢者医療保険料滞納者に対する債権別の差押え件数及び
 配当金額の推移

区 分	平 成 3 0 年 度		令 和 元 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
預 貯 金	件 24	円 1,536,162	件 14	円 2,198,931
年 金	15	2,059,800	32	4,285,764
給 与	—	—	2	165,000
そ の 他	2	206,400	7	692,192
計	41	3,802,362	55	7,341,887

注1：件数は、各年度に差押えを実施した数

注2：金額は、各年度において配当のあった金額

29 介護保険における被保険者数、保険料滞納者数、給付制限対象者数及び差押え実績の推移

区 分		平成30年度	令和元年度
被 保 険 者 数		565,539 人	569,020 人
滞 納 者 数		11,266 人	10,021 人
給付制限対象者数	支払方法変更 (償還払い化)	32 人	34 人
	一時差止	—	—
	給付額減額	167 人	151 人
	保険給付差止	—	—
差押え	人 数	234 人	197 人
	件 数	257 件	236 件

注1：被保険者数は、各年度末現在の有資格者数

注2：滞納者数は、資格喪失者を含む。

注3：給付制限対象者数は、各年度中に給付制限の決定を受けた被保険者の数

30 介護保険給付制限の概要

区 分	内 容	対 象 者
支払方法変更 (償還払い化)	サービスを利用したとき、費用の全額をいったん被保険者が事業者を支払うことになる。 領収書等を添付して区役所・支所に申請すると、保険給付（費用の9割～7割分）が後日払い戻される。	1年以上介護保険料の滞納のある第1号被保険者
一時差止	支払方法変更後も引き続き滞納していると、保険給付（費用の9割～7割分）の払い戻しが一時差し止められる。 さらに引き続き滞納していると、差し止められている保険給付額から滞納保険料額が控除される。	1年6か月以上介護保険料の滞納のある第1号被保険者
給付額減額	サービスを利用したとき、利用者負担の割合が1割または2割の方は3割に、3割の方は4割に引き上げられる。	徴収権が時効消滅した介護保険料のある第1号被保険者
保険給付差止	サービスを利用したとき、費用の全額をいったん被保険者が事業者を支払うことになるとともに、保険給付（費用の9割分）の払い戻しが差し止められる。	1年6か月以上国民健康保険料等の滞納のある第2号被保険者

31 要介護認定申請から認定調査票、主治医意見書受理及び審査判定までの日数

(単位：日)

区 分	平成30年度	令和元年度
申請から審査判定まで	37.0	36.6
申請から認定調査票受理まで	15.5	15.5
申請から主治医意見書受理まで	18.3	17.0

注：日数は、各年度の平均日数

32 介護予防・日常生活支援総合事業の予算、決算及び上限額の推移

(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度
当初予算額	8,159,780,000	8,423,579,000
上 限 額 (当初予算)	8,284,543,008	8,611,328,405
決 算 額	7,807,134,718	7,657,055,435
上 限 額 (決 算)	8,063,655,062	8,360,206,689

注：上限額は、平成27年度予防給付費×平成27年度以降の75歳以上人口
伸びー当該年度予防給付費（介護予防支援）

33 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者数の推移

(1) 訪問サービス

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度
予防専門型訪問サービス	9, 149	8, 411
生活支援型訪問サービス	2, 298	2, 493

注：各年度月平均

(2) 通所サービス

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度
予防専門型通所サービス	11, 179	11, 273
ミニデイ型通所サービス	214	153
運動型通所サービス	608	552

注：各年度月平均

34 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数の推移

(1) 訪問サービス

(単位：か所)

区 分	平成30年度	令和元年度
予防専門型訪問サービス	762	758
生活支援型訪問サービス	294	307

注：各年度3月1日現在

(2) 通所サービス

(単位：か所)

区 分	平成30年度	令和元年度
予防専門型通所サービス	749	753
ミニデイ型通所サービス	63	59
運動型通所サービス	141	134

注：各年度3月1日現在

35 高齢者日常生活支援研修等修了者数及び雇用者数の推移

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度
修了者数	1,477	1,692
雇用者数	235	299

注1：修了者数は、市が認定した同等研修修了者を含む。

注2：修了者数は、開始当初から各年度末までの総数

注3：雇用者数は、各年度12月実施の事業所アンケートによる。

36 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定・廃止件数、事業所数の推移

(単位：件)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	指 定	廃 止	事業所	指 定	廃 止	事業所
訪問介護	107	164	1,472	139	127	1,484
生活支援型 訪問サービス	36	16	294	44	31	307
訪問看護	73	50	541	50	11	580
訪問リハビリテー ション	37	39	132	14	15	131
通所介護	73	68	993	58	50	1,001
地域密着型 通所介護	42	40	406	35	48	393
ミニデイ型 通所サービス	5	12	63	4	8	59
運動型 通所サービス	7	13	141	8	15	134
通所リハビリテー ション	40	2	329	14	4	339
福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売	28	55	699	40	47	692
特定施設入居者 生活介護	4	4	191	17	7	201
居宅介護支援	56	47	721	36	72	685
生活援助型 配食サービス	8	8	90	16	6	100
その他	47	35	1,383	41	44	1,380
計	563	553	7,455	516	485	7,486

注1：指定・廃止件数、事業所数は、各年度3月1日現在

注2：介護予防サービス及び予防専門型サービスを含む。

注3：「訪問看護」及び「訪問リハビリテーション」は、過去半年間にサービス提供実績のあるものを計上

注4：指定・廃止の件数には、運営主体の変更等による件数を含む。

注5：「その他」は令和元年度における指定件数が10件以下の介護予防・日常生活支援総合事業以外のサービス種別の合計